

富士市 補聴器購入費用助成事業



～在宅で生活する耳の聞こえに悩みを抱える高齢者に、補聴器購入費用の一部を助成します～

☀ 対象者

- 市内に住民票があり、市内に居住する 65 歳以上の高齢者
 - 聴力レベルが 40dB 以上 70dB 未満であり、耳鼻咽喉科で「加齢性難聴」のため補聴器が必要と診断された方
 - 介護保険料の滞納がない方
 - 聴覚障害による身体障害者手帳の交付がない方
 - 助成後、介護予防事業等への参加及びアンケート調査にご協力いただける方
- ※既に当該事業の助成を受けた方は申請できません。

☀ 助成額

補聴器の購入にかかる費用の一部(上限 3 万円)を助成します。

- 助成額は、購入費用の 2 分の 1 の金額(ただし 100 円未満は切り捨て)、上限 3 万円です。
- 助成対象は医療機器に登録されている補聴器本体のみです。
(※集音器は対象外。※オプション装備も対象外。)

☀ 申請手順 (事前申請制です。裏面の注意事項を必ずご確認ください)

- ① 申請書と指定の医師の意見書、申請時アンケート調査用紙を入手する(どちらも高齢者支援課窓口及び市のウェブサイトから入手できます)。
※申請書と医師の意見書は市内の耳鼻咽喉科でも入手できます。
- ② 申請書をもって耳鼻咽喉科を受診し、診断結果を聞き、申請書の裏面にある意見書を記入してもらう。
- ③ 受診後、認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で自分に合う補聴器を選び、購入する補聴器の見積書をもらう
- ④ 申請書・医師の意見書・検査結果用紙(写し可)・見積書の写し・申請時アンケート調査用紙の 5 点を高齢者支援課窓口に提出する。
- ⑤ 助成決定通知が手元に届いたら、同封される助成券をもって補聴器販売店で申請した補聴器を購入する。



市内の認定補聴器技能者が常籍する補聴器販売店一覧(R8.5.13 時点)

販売店名	住所	電話番号	保有資格
理研産業補聴器センター 富士市役所前店	富士市青島町 195 番地の 3 グレース富士 102	51-5632	認定補聴器専門店 認定補聴器技能者
富士補聴器センター	富士市平垣本町 5-38	61-0013	認定補聴器技能者
富士宮補聴器センター富士店	富士市石坂 85-16	53-2365	認定補聴器専門店 認定補聴器技能者
(株)パリミキ パリミキ 富士店	富士市蓼原 87-11	64-7534	認定補聴器技能者
(株)キクチメガネ キクチメガネ ドン・キホーテ UNY 富士吉原店	富士市国久保 2-1-10 ドン・キホーテ UNY 富士吉原店 2F	55-3331	認定補聴器技能者
(有)ブリランティ陽光	富士市吉原 4-8-8	53-5317	認定補聴器技能者

※認定補聴器技能者がいない補聴器販売店では、助成券を利用した購入はできません。(ただし系列店舗から技能者が出張対応等をできる場合を除く。)

※販売店の一覧は随時更新されます。

上記以外の本事業に登録されている補聴器販売店については

右の QR コード(富士市ウェブサイト本事業ページ)からご覧いただけます。 →



△注意△

- ※ 事前申請制です。補聴器購入後に申請した場合は助成を受けられません。
- ※ 申請した内容と異なる補聴器を購入した場合、助成を受けられません。
- ※ 受診にかかる費用・検査料・文書作成料は自己負担となります。
- ※ 補聴器を選ぶ際は、必ず補聴器販売店の方と相談してください。
- ※ 助成券を紛失した場合、再発行はできません。



助成後について

- 助成決定通知と一緒に、通いの場の案内チラシを郵送します。そちらを参考に介護予防事業等にご参加ください。
- 補聴器購入後 1 年を目安に、補聴器装用後アンケート調査用紙をご自宅に郵送します。アンケートを記入し、返送してください。
- 介護予防事業等への参加、アンケートにご協力いただけない場合は、助成金の返還をもとめることがあります。



お問い合わせ

富士市役所 高齢者支援課(庁舎 4 階北側) 電話:55-2741